

令和3年有田市議会6月定例会

議事日程（第4号）

令和3年7月1日 午前10時開議

- 日程 1 議案第25号 専決処分の承認を求めることについて
(有田市税条例等の一部を改正する条例)
- 日程 2 議案第26号 専決処分の承認を求めることについて
(令和3年度有田市一般会計補正予算(第1号))
- 日程 3 議案第27号 有田市使用料及び手数料条例等の一部を改正する条例
- 日程 4 議案第28号 有田市国民健康保険税条例及び有田市介護保険条例の一部を改正する条例
- 日程 5 議案第29号 有田市立病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程 6 議案第30号 令和3年度有田市一般会計補正予算(第2号)
- 日程 7 議案第31号 動産の買入れについて
- 日程 8 議案第32号 令和3年度有田市一般会計補正予算(第3号)
- 日程 9 意見書案第1号 新型コロナウイルス感染症対策で、医療・介護従事者への支援等を求める意見書の提出について
- 日程 10 各委員会の閉会中の継続審査及び調査について
-

会議に付した事件

- 日程 1 議案第25号 専決処分の承認を求めることについて
(有田市税条例等の一部を改正する条例) から
- 日程 10 各委員会の閉会中の継続審査及び調査についてまで

出席議員 14名

1番	中西登志明	2番	上野山善久
3番	成川満	4番	小西敬民
5番	上山寿示	6番	池田敦城
7番	岡田行弘	8番	児嶋清秋
9番	中谷桂三	10番	堀川明
11番	生駒三雄	12番	宇野博治
13番	福永広次	14番	西口正助

欠席議員 1名

15番 浜口元司

議事説明員

市長	望月良男	副市長	田代利彦
教育長	前田悦雄	経営管理部長	嶋田博之
経営管理部理事	大松満至	経営管理部参事	喜多俊充
市民福祉部長	宮崎三穂子	経済建設部長	河野孝司
経済建設部理事	鈴木順一	水道事務所長	北野宏幸
教育次長	谷輪吉伸	教育委員会参事	伊藤正人
消防長	嶋田富司	病院事務長	神保佳紀
経営企画課長	山本芳規	防災安全課長	上田敏寛
総務課長	御前一晃	市民課長	児嶋利樹
福祉課長	松村尚彦	健康課長	桃井克博
高齢介護課長	若松伸行	産業振興課長	中尾一之
有田みかん課長	大浦秀和	建設課長	脇村哲弘
都市整備課長	泉泰朗	水道課長	馬倉三喜
会計管理者	森川直子	生涯学習課長	嶋田実明
消防本部次長	鎌田利宏	庶務課長	石井絹代

議会事務局職員

局長	田中聡	次長	福永康一
書記	大谷真也		

午前10時00分 開議

○議長（生駒三雄君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は14人であり、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ち、事務局長に報告させます。

○議会事務局長（田中 聡君） 報告いたします。

7月1日付をもって、上山寿示議員外1名の方から意見書案第1号、新型コロナウイルス感染症対策で、医療・介護従事者への支援等を求める意見書の提出についてが提出されました。

お手元へ配付のとおりであります。

以上でございます。

○議長（生駒三雄君） 報告は終わりました。

これより日程に入ります。

日程1、議案第25号から日程8、議案第32号までの議案8件を一括議題とし、各委員長から審査の結果について、順次報告を願うことにいたします。

まず、総務建設委員会委員長宇野博治君。

○総務建設委員会委員長（宇野博治君） 総務建設委員会から報告いたします。

当委員会に付託されました案件につきまして、6月25日、当局の出席を求め、委員会を開催いたしました。

慎重審査の結果、議案第25号につきましては承認すべきものと決し、議案第27号及び議案第31号につきましては、いずれも原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、総務建設委員会からの報告を終わります。

○議長（生駒三雄君） 委員長の報告は終わりました。

ただいまの委員長報告に対する質疑の通告は、ありませんでした。

次に、文教厚生委員会委員長上山寿示君。

○文教厚生委員会委員長（上山寿示君） 文教厚生委員会から報告いたします。

当委員会に付託されました案件について、6月24日、当局の出席を求め、委員会を開催いたしました。

慎重審査の結果、議案第28号、有田市国民健康保険税条例及び有田市介護保険条例の一部を改正する条例及び議案第29号、有田市立病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例につきましては、いずれも原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、議案第29号において、今後、指定管理者を導入する場合については、現職員の身分や給料等の待遇が変わるため、十分かつ丁寧な説明と、職員個々の意向も聞き取った上で、その対応をお願いしたい。また、指定管理者を導入するとなると、市立病院の体制自体が変わり、個々の働き方にも変化が生じるため、職員が自己研さん等をしやすい環境も整えるようとの意見があったことを申し添え、文教厚生委員会からの報告を終わります。

○議長（生駒三雄君） 委員長の報告は終わりました。

ただいまの委員長報告に対する質疑の通告は、ありませんでした。

次に、予算決算委員会の委員会委員長岡田行弘君。

○**予算決算委員会委員長（岡田行弘君）** 予算決算委員会から報告いたします。

当委員会に付託されました案件について、6月28日、当局の出席を求め、委員会を開催いたしました。

慎重審査の結果、議案第26号につきましては、承認すべきものと決しました。

議案第30号及び議案第32号につきましては、いずれも原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、説明に当たっては、積算根拠を含め、分かりやすく説明されるよう心がけていただきたいとの意見がありましたことを申し添え、予算決算委員会からの報告を終わります。

○**議長（生駒三雄君）** 以上をもって、各委員長の報告は終わりました。

次に、討論に入ります。

討論の通告はありませんでした。よって、討論を終結いたします。

これより各案件の審議に入ります。

まず、日程1、議案第25号であります。

これより議案第25号を起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は承認であります。

本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○**議長（生駒三雄君）** 全員起立であります。よって、議案第25号は、これを承認することに決しました。

次に、日程2、議案第26号であります。

これより議案第26号を起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は承認であります。

本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○**議長（生駒三雄君）** 全員起立であります。よって、議案第26号は、これを承認することに決しました。

次に、日程3、議案第27号であります。

これより議案第27号を起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。

本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○**議長（生駒三雄君）** 全員起立であります。よって、議案第27号は原案のとおり可決されました。

次に、日程4、議案第28号であります。

これより議案第28号を起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。

本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○**議長（生駒三雄君）** 全員起立であります。よって、議案第28号は原案のとおり可決さ

れました。

次に、日程 5、議案第29号であります。

これより議案第29号を起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。

本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（生駒三雄君） 起立多数であります。よって、議案第29号は原案のとおり可決されました。

次に、日程 6、議案第30号であります。

これより議案第30号を起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。

本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（生駒三雄君） 全員起立であります。よって、議案第30号は原案のとおり可決されました。

次に、日程 7、議案第31号であります。

これより議案第31号を起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。

本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（生駒三雄君） 全員起立であります。よって、議案第31号は原案のとおり可決されました。

次に、日程 8、議案第32号であります。

これより議案第32号を起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。

本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（生駒三雄君） 全員起立であります。よって、議案第32号は原案のとおり可決されました。

次に、日程 9、意見書案第 1 号、新型コロナウイルス感染症対策で、医療・介護従事者への支援等を求める意見書の提出についてを議題といたします。

提出者の提案理由の説明を願うことにいたします。5 番上山寿示君。

○5 番（上山寿示君） 意見書案第 1 号、新型コロナウイルス感染症対策で、医療・介護従事者への支援等を求める意見書について、提案理由の説明を行います。

新型コロナウイルス感染症との長い闘いが続く中で、医療や介護の現場では人手不足が深刻な問題であり、それを補うため、業務量が増え、人手不足にさらに拍車がかかっており、第一線で命、福祉を支える医療・介護労働者への支援が急がれているところです。

常日頃から感染症や自然災害などに備えて、ゆとりのある医療提供体制、介護サービス提供体制が組めるように、従事者の確保を進めることが切実な課題であり、地域住民の医

療、福祉を守る医療・介護従事者への支援を求めるため、地方自治法第99条の規定により意見書を提出しようとするものであります。

文案は、お手元に配付のとおりであります。

議員各位におかれましては、御賛同賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明を終わります。

○議長（生駒三雄君） 提案理由の説明は終わりました。

これより意見書案第1号の質疑に入ります。

御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（生駒三雄君） 御質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

次に、お諮りいたします。

意見書案第1号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略し、直ちに審議にしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（生駒三雄君） 御異議なしと認めます。よって、意見書案第1号は委員会の付託を省略し、直ちに審議することに決しました。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（生駒三雄君） 討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

これより意見書案第1号を起立により採決いたします。

意見書案第1号につきまして、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（生駒三雄君） 起立多数であります。よって、意見書案第1号は原案のとおり可決されました。

次に、日程10、各委員会の閉会中の継続審査及び調査についてであります。

各委員会委員長から、会議規則第111条の規定により、お手元へ配付の申出書のとおり、それぞれの閉会中の継続審査及び調査をいたしたい旨の申出があります。

お諮りいたします。

各委員会委員長の申出のとおり、それぞれ閉会中の継続審査及び調査に付することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（生駒三雄君） 御異議なしと認めます。よって、各委員会委員長の申出のとおり、それぞれの閉会中の継続審査及び調査に付することに決しました。

次に、お諮りいたします。

ただいま議案等が議決されましたが、その条項、字句、数字、その他の整理に要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（生駒三雄君） 御異議なしと認めます。よって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決しました。

これにて、今期定例会に付議されました案件の審議は全て終了いたしました。よって、会議規則第8条の規定により本日の会議を閉じ、令和3年有田市議会6月定例会を閉会いたします。

午前10時16分 閉会